

第3次薩摩川内市男女共同参画基本計画（素案）概要

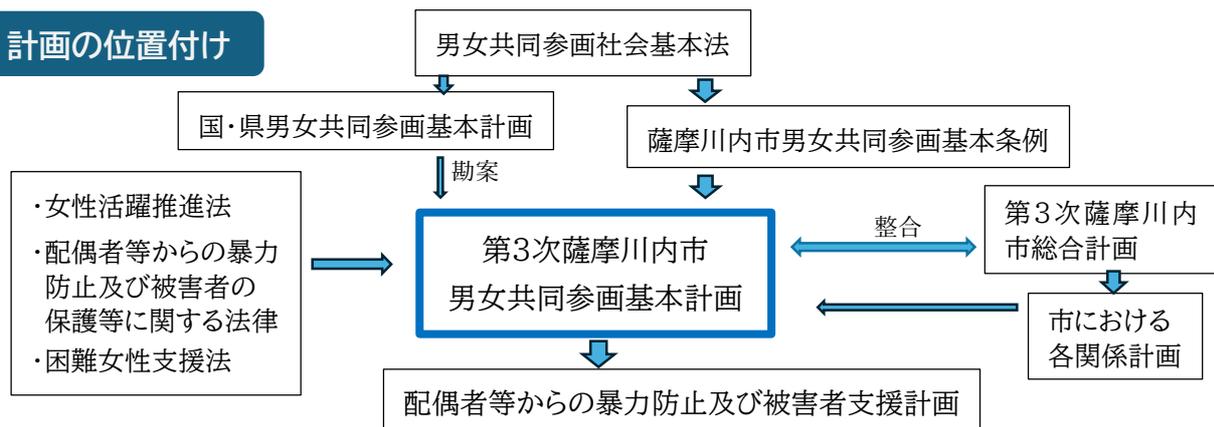
策定の趣旨

本計画は、第2次計画の計画期間が終了することから、本市における男女共同参画社会形成の実現を進め、性別だけでなく、年齢も国籍も性的指向・性自認に関すること等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、すべての人が幸福を感じられる、包摂性のある社会の実現を目指すために、官民一体となって、総合的かつ計画的に施策を進めるために第3次計画を策定します。

計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

計画の位置付け



基本理念

- (1)すべての人の人権の尊重
- (2)社会における制度・慣行についての配慮
- (3)施策・方針の立案及び決定への共同参画
- (4)家庭生活における活動と他の活動の調和
- (5)性と生殖に関する生涯にわたる健康と権利への配慮
- (6)国際的協調

基本目標

市民一人ひとりの人権が尊重され

- すべての人が多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できるまちの実現
- 笑顔がつながり、健康で、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるまちの実現

重点目標

- 1 多様な生き方を選択し、個性や能力を発揮できる社会づくり
- 2 男女共同参画の学習機会の充実、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消
- 3 働き方改革と固定的役割分担意識の解消、男性の育休取得推進
(両立支援とキャリアアップ)【女性活躍推進計画】
- 4 生涯を通じたすべての人の健康支援
- 5 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 6 生活上の困難に対する支援と安心して暮らせる環境整備【困難女性支援計画】
- 7 多様性・公平性・包摂性のある地域づくりの推進